



令和3年3月5日

東京商工会議所

会頭 三村 明夫 様

東京都知事 小池 百合子

テレワークの取組強化について（要請）

1都3県では、徹底した人流の抑制により感染を抑え込むため、緊急事態宣言の延長を踏まえ、「テレワーク集中実施期間」を3月21日まで延長することといたしました。

事業者の皆様においては、「出勤者数の7割削減」に向けて、引き続き「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施にご協力いただくとともに、終日のテレワークが難しい職場では、半日・時間単位の「テレハーフ」や時差出勤の活用などを進めていただくようお願いいたします。

都においては、身近な民間サテライトオフィスを利用料割引等の特典をつけて提供するキャンペーンや、宿泊施設をサテライトオフィスとして提供する事業を引き続き実施いたします。また、事業者の皆様の取組を全面的にバックアップするため、今回新たに、テレワークを導入する際の様々な課題について、知見のある専門家に無料で相談できる「テレワーク導入緊急相談ダイヤル」を開設することとしましたので、この機会に是非、ご利用ください。

なお、「TOKYOテレワークアプリ」では、サテライトオフィス利用キャンペーンや、様々な業種におけるテレワーク導入事例の情報など、経営者や従業員の方がテレワークを進める上で有用な情報を発信していますので、こちらも併せてご活用ください。

貴団体の加盟企業・団体等に、テレワークの取組の継続を働きかけていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。